

平成25年7月5日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
千葉国道事務所

**記者発表資料**

**国道357号船橋地区改良舗装（その1）工事で  
「間接工事費実績変更方式」 試行します**

昨今、工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調となる工事が相次いでいることから不調不落対策を試行しております。

今回発注する「国道357号船橋地区改良舗装（その1）工事」については、共通仮設費（率分）の一部に標準的な積算と当該現場の見積り（実勢価格）に乖離が生じていると考えられることから、以下の試行を行います。

間接工事費実績変更方式

本工事は、国道357号の船橋市栄町交差点及び習志野市若松交差点の右折レーン延伸等を実施する工事であるが、当該工事区間を含む国道357号船橋市域については、物流施設や大規模商業施設等が進出しているため、国道357号の交通量（約55,000台/日）及び交差点の出入り交通量が多く、湾岸地域の中でも渋滞の発生しやすい箇所となっていることから、工事地域内の安全管理に要する費用や建設資機材の運搬費等について、標準積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、共通仮設費（率分）を、その妥当性を確認のうえ実績により変更する「間接工事費実績変更方式」を試行します。

発表記者クラブ	
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会	
国土交通省関東地方整備局	
技術管理課 課長補佐	つるまき 鶴巻 かつよし 和芳 （電話 048 - 600 - 1331）
千葉国道事務所 電話	043-287-0311(代)
副所長(技)	かわさき 川崎 ひろゆき 浩之 (内線 204)
工務課長	うえだ 上田 しんや 信也 (内線 411)
	} 対象工事の内容について

## 《工事概要》

- (1) 工 事 名 : 国道357号船橋地区改良舗装(その1) 工事
- (2) 工事場所 : 自) 千葉県船橋市西浦1丁目 至) 千葉県習志野市秋津5丁目
- (3) 工 期 : 契約の翌日から平成26年3月28日まで
- (4) 入札方式 : 一般競争入札総合評価落札方式(施工能力評価I型)
- (5) 工事種別 : アスファルト舗装工事A等級
- (6) 工事内容(概要)

延長 L = 約 520m

車道舗装工	約 2,000m <sup>2</sup>	切削オーバーレイ工	約 10,000m <sup>2</sup>
掘削工	約 3,000m <sup>3</sup>	路体盛土工	約 500m <sup>3</sup>
残土処理工	約 3,000m <sup>3</sup>	U型擁壁工	約 70m <sup>3</sup>
コンクリートブロック積工	約 140m <sup>2</sup>	コンクリートブロック張工	約 300m <sup>2</sup>
縁石工	約 600m	遮音壁工	約 200m
路側防護柵工	約 900m	防止柵工	約 650m
情報ボックス工	約 180m	区画線工	1式
構造物撤去工	1式		

## 《間接工事費実績変更方式について》

### ○実績により変更を行う工種

- ・ 共通仮設費(率分)のうち、運搬費、安全費

### ○実績により変更を行う理由

本工事は、国道357号の船橋市栄町交差点及び習志野市若松交差点の右折レーン延伸等を行うとともに、遮音壁の移設、情報ボックスの敷設等を行う工事です。本工事区間を含む、国道357号船橋市域については、物流施設や大規模商業施設が進出しているため、国道357号の交通量(約55,000台/日)及び交差道路の出入り交通量が多く、湾岸地域でも渋滞が発生しやすい箇所となっています。

そのため、工事地域内の安全管理に要する費用や建設資機材の運搬費等について、標準積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられるため、共通仮設費(率分)を、その妥当性を確認のうえ実績により変更する「間接工事費実績変更方式」を試行するものです。

## 《スケジュール》

- 入札公告 : 平成25年7月5日(金)
- 入札日 : 平成25年8月28日(水)